

平成27年4月20日

第58号

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター 川崎市川崎区堤根34-15 ふれあいプラザかわさき1F TEL 044-222-6886 FAX 044-221-8516

シルバーかわさき

http://www.kawasaki-sc.or.jp/

平成二十六年定時理事会の開催

平成二十六年定時理事会が三月二十六日(木)に開催されました。提案された議案は、①「平成二十六年定時第二次補正予算案」、②「第2期基本計画(案)」、③「平成二十七年事業計画及び収支予算の承認」、④「平成二十七年川崎市信用金庫短期借入金契約」が審議され、質疑応答を経て、提案議案について全てが全会一致で承認・可決されました。



理事会

平成二十七年事業計画

平成二十七年事業計画は、「第2期基本計画」(五年間)の初年度として、事業の拡充・拡大はもとより、新規事業への道筋をつけることなど着実に前進させることを念頭に置いて計画を立案しました。

また、川崎市から指定管理者の指定を受け、2年目を迎えた「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」は、引き続き安心して安全な葬祭場事業運営等に努めます。平成二十七年は次に掲げる基本方針により各事業に取り組みます。

基本方針

- 公益目的事業一(シルバー人材センター事業)
1 会員の増強と育成
2 就業機会の拡大・受注開拓
3 安全・適正就業の徹底
4 事業推進体制の強化
5 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値

公益目的事業二(葬祭場運営事業)

- 1 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
2 質の高い市民サービスの提供
3 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
4 かわさき北部斎苑大規模改修工事中における管理運営

平成二十七年収支予算

平成二十七年収支予算の収入の部では、シルバー事業の主要科目の受託事業収益は、第2期基本計画の目標値により、また、葬祭場管理に伴う運営事業収益は指定管理料により計上しました。

支出の部は、過去三年間の執行状況を精査すると共に費用対効果を重視するなどメリハリのある措置を講じ、さらに、経費の削減を極力努めました。収支予算については、次のとおりです。

平成27年度 収支予算書

Table with 4 columns: 科 目, 予算額, 前年度予算, 増減. It is split into two parts: 支出の部 (left) and 収入の部 (right), both with units in thousands of yen.

平成26年度 会員表彰式

1月22日(木)

平成26年度会員表彰式が「川崎市総合自治会館」で開催され、センターで長年にわたり会員の模範となる活動をされた40人へ、理事長からひとり一人に表彰状と記念品の贈呈が行われました。表彰者を代表して関良子会員(中部)より謝辞があり、その後の懇親会では、センター会員から登録時の社会状況、就業内容や社会活動の思い出話など「会員としての誇りを持って仕事をしている。」「よく10年も仕事を続けてくれたことで自分をほめてあげたい。」等の言葉がありました。受賞者の皆様、おめでとうございます。



北部事務所会員



南部事務所会員



懇親会



中部事務所会員

平成26年度 会員表彰式 (場所：川崎市総合自治会館)

第2回地域班全体連絡会議の開催

3月26日(木)



平成26年度 第2回地域班全体会議

センター本部会議室で開催されました。事務局長から挨拶があり、議題は27年度の活動計画(案)について協議を行い原案のとおり決定しました。また、事務局から平成27年度事業計画と、平成26年度の事故状況の説明があり、活発な意見と情報交換を行いました。

刈払機講習会の開催

3月3日(火)



刈払機講習会

刈払機を使用した作業をするときには、「刈払機作業従事者安全衛生教育講習会」の受講が必要なことから、昨年引き続き神奈川県労働局の認定を受けた「キヤタピラー教育(株)」より講師を招き未受講の会員を中心に、15人が受講しました。受講者には講習会終了後に

「修了証」が交付されました。

料理講習会の開催

開催日 2月26日(木)

開催場所 てくのかわさき

受講者数 18人

前回の受講者アンケートで、初心者向きの講習会の実施の要望が多かったことから、今回は「高齢者向きの料理の初歩から学べる簡単な健康料理教室」の、料理講習会を開催しました。

今年も、「元気な高津をつくる会」に講話と調理講習をお願いしました。

受講者のアンケートでは、「講習の中身が濃いので驚きです。」「色々な料理の仕方があり、まねしたい事が多くありました。」「楽しく皆さんと出来てよかったです。」「先生のスマイルからの説明が良く、身乗り出して聞きました。」「健康体操も良かった」などの意見があり、さらに、また開催して欲しいとの要望も多く頂いたことから、27年度も実施を考えております。

なお、広く市民にも開かれた講習会とするため、ホームページやチラシ配布、当会報誌による家族の方の参加呼びかけ等を行い、会員以外の方にも参加して頂きました。



料理講習会

安全就業だより

平成26年度第2回 安全・適正就業委員会報告

2月27日(金)に開催されました。
議題は、「平成27年度安全・適正就業実施計画」
が審議され、原案のとおり承認されました。

重点項目

1 安全・適正就業の推進

- (1) 安全・適正就業委員会の活用
- (2) 事務所安全・適正就業対策会議の活用
- (3) 安全・適正就業委員、対策委員及び会員の育成
- (4) 安全・適正就業基準の徹底

2 安全意識向上の推進

- (1) 講習会・研修会の実施
- (2) 安全就業の啓発
- (3) 健康管理の充実

報告は、「事故発生状況(平成26年4月から平成27年1月まで)」で、年度途中ですが昨年度に比べ事故発生数が半減しました。委員会では、各委員から、事故件数の減少への評価、熱中症対策への新たな取組み、事故を繰り返す会員へのペナルティを科す事など、意見が出されました。

平成27年度「安全標語」と 「ひやりハツと体験事例」を 募集します

シルバー事業に係る会員の事故の未然防止と安全就業の推進につながる「安全標語」及び「ひやりハツと体験事例」を募集します。

【応募方法】

事務所備え付けの応募用紙に住所・氏名・電話番号等必要事項を記入の上、郵送、FAXまたは各事務所に御持参ください。

- ※①応募は一人一標語・一事例までとします。
- ②自作のもの

【締切り】

平成27年5月29日(金)

【宛先】

〒210-0026 川崎区堤根34-15
川崎市シルバー人材センター 経営課
FAX 044-221-8516

選考の結果、最優秀・優秀及び佳作に選定された方には記念品を贈呈します。



◇平成26年12月～平成27年2月 主な事故発生状況

1 傷害事故

| No. | 区分 | 仕事の内容 | 性別 | 事務所 | 事故状況 |
|-----|-----|----------------|----|-----|--|
| 1 | 途上 | 除草作業 | 男 | 北部 | 自転車にて作業に向かう途中、駅付近道路で無灯火走行してきた他の自転車と衝突した。転倒した際、左足膝を強打し、左足膝を負傷した。 |
| 2 | 途上 | 屋内軽作業 | 男 | 中部 | 就業場所からの帰宅途中、青信号を横断したところ、右折進入してきた乗用車と接触し、負傷した。 |
| 3 | 就業中 | アパート清掃 | 男 | 南部 | アパート2階から1階に降りる階段途中で天井のホコリやクモの巣を長ボウキで取っていたところ、雪の日で足を滑らせてしまった。その時に腰部分の背骨を階段に打ちつけてしまった。 |
| 4 | 就業中 | 植木作業 | 男 | 北部 | 脚立に登りで植木剪定中に木を切るため、枝を掴もうとしたところ、バランスを崩し脚立がぐらつき転落した。その際、体と地面に左腕を挟んでしまい起き上がったところ、腕が動かなくなったため、救急車を呼んでもらい病院へ搬送された。上腕動脈損傷であった。 |
| 5 | 就業中 | 商品管理 | 男 | 南部 | 仕事終了後、階段を昇った登った際に最上階に到達した時、右足つま先が左足に引っかかってしまい、その拍子に両手で頭を保護しつつ、身体を左へ捻った為、肋骨を階段に打ちつけ踊り場までころがり落ちた。肋骨骨折 |
| 6 | 途上 | 清掃作業 | 女 | 北部 | 就業帰り、バス停から降りて自宅まで歩いている途中、段差でつまづき転倒した。痛みがひどいため整形外科へ行ったところ骨折していることがわかった。 |
| 7 | 就業中 | 自転車等 放置防止業務 | 男 | 中部 | 放置自転車等の防止啓発に伴う駅周辺の巡回中、通行人と接触しそうになり避けたところ、バランスを崩し壁に接触。額を4針縫う怪我を負った。 |

2 賠償事故

| No. | 区分 | 仕事の内容 | 性別 | 事務所 | 事故状況 |
|-----|-----|----------------|----|-----|--|
| 1 | 就業中 | 圧縮天然ガス 充填作業 | 男 | 南部 | 車に天然ガスを充填した後、充填口をもとの位置に戻す作業を忘れ、車が発進してしまい、充填ホースが機械の接続部分から外れ破損させた。 |
| 2 | 就業中 | 草刈作業 | 男 | 北部 | 草刈機で除草作業中、誤って石を跳ねてしまい2階寝室窓ガラスを破損させてしまった。 |

※就業中の慎重さを欠いた事故事例が見受けられることから、万全の準備と的確な対応に心懸けること。

第2期基本計画について

第1期基本計画(平成17年度～平成26年度)が終了することから、昨年7月に第2期基本計画策定委員会を設置し、基本計画作業部会と連携しながら、第2次中期計画の進捗状況を確認をして、当該事業計画の総点検等を行い、急速に進行する高齢化と変化する社会状況等をよりの確に対応するため、シルバー人材センターの基本理念と地域社会の担い手としての意義と役割を考慮し、川崎市シルバー人材センターの今後5年間を見据え、事業指針として策定し、3月に開催された第3回定時理事会に提案をし、質疑を経て承認されました。

計画実施事業の体系

第2期基本計画は、①シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の理念の浸透、②「会員の増強と育成」、③「就業機会の拡大・受注の開拓」、④「安全・適正就業の徹底」、⑤「事業推進体制の強化」の5項目を基本方針と位置付け、当センターの事業の充実・発展を図り、高齢者福祉の増進や地域社会への貢献に寄与することを目指します。

第2期基本計画の実施内容について

- 1 **自主・自立、共働・共助の理念の浸透**
 シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、それを浸透させるため

に、これまで培ってきた経験・知識等を有する高齢者へ地域に密着した多様な就業機会を提供することによって、その生きがいづくりや健康づくりを支援するとともに、地域社会の発展に貢献することを目指します。

2 会員の増強と育成

シルバー人材センターの会員の増強は、事業の拡充・拡大が基本であることから、会員の入会促進を多様な方法により積極的に行います。

また、会員の意向と動向等の情報を的確に把握し、迅速に対応できるように、新たな仕組み作りを進めます。

さらに、会員の育成は、組織活動を通じて事業運営の参画を進めるとともに、スキルアップのための講習会の実施等を推進します。

- (1) 新規会員の入会促進
- (2) 会員の就業希望等の実態把握
- (3) 会員登録説明会の充実
- (4) 組織の育成・強化
- (5) 情報の提供
- (6) 講習会・研修会の実施

3 就業機会の拡大・受注の開拓

センターの契約実績は、順調なかたちで増加の推移を参りました。しかし、最近、増加の鈍化もみられ、今まで以上の就業機会の拡大への活動に努め、また、新たな時代のニーズに

合った就業機会の確保が必要なことから、事務局のみならず、会員とも連携して新規受注に向けて活動を展開します。

また、請負・委任の事業だけでなく、一般労働者派遣事業の推進等も図ります。

- (1) 新規事業の開拓
- (2) 就業の場の拡大
- (3) 就業開拓機能の確立
- (4) 広報活動の充実
- (5) 情報の収集・提供
- (6) 一般労働者派遣事業の推進
- (7) 職業紹介事業の推進

4 安全・適正就業の徹底

会員の安全就業はシルバー事業の基本であり、全会員が「安全はすべてに優先する」ことを強く自覚して、安全で適正な就業を心掛けるとともに、自らの健康状態を常に意識し、安全就業に努める必要があります。

また、安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議を通して安全・適正就業巡回の強化を推進すること、安全講習会等に積極的な参加を通して、安全就業の徹底と健康管理の確保に努めます。

更に、適正就業への取り組みは、会員の業務内容の点検と検証を行うとともに、長期間・長時間の就業の改善について、ワークショップ等の観点等から、ローテーション就業及び就業交替制を徹底します。

- (1) 安全・適正就業の推進
- (2) 安全意識浸透の徹底
- (3) 適正就業の徹底

5 事業推進体制の強化

センターは、平成24年4月に公益財団法人に移行し、今まで以上に事業運営には、法令遵守と内部統制が求められています。

また、センターが、健全かつ安定的に運営するには、公益財団法人の法意を認識し、財政的な基盤の確保と強化を図ります。

さらに、大きく変化する社会のニーズを受けとめると共に、シルバー事業を的確に捉える事業推進体制の再構築を見据えながら、その体制への強化が必要です。引き続き市や関係団体等から、事業の支援や協力を得ながら、その推進を図ります。

(1) 財政基盤の強化

(2) 公益財団法人としての適正な執行

(3) 事務所機能の強化・充実

(4) 市及び関係機関との連携強化

6 事業計画の実施方針

第2期基本計画では、58事業計画について実施方針を設けて、「重点」・「推進」・「継続」・「検討・実施」に整理し、的確かつ着実に実行します。

・重点……………事業の拡大及び強化をするため
重点とするもの 10項目

・推進……………実施した事業のレベルアップ等を図り、さらに推進するもの 16項目

・継続……………実施した事業を引き続き継続するもの 22項目

・検討・実施……………事業について準備、検討をし、状況が整えば実施するもの 10項目

熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月です。特に65歳以上の高齢者が多く発症しています。
(気候変化が激しいことから、熱中症対策は、5月から準備をしましょう。)

熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症になると、

- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

就業する作業環境の把握と、普段からの体調管理に留意し、熱中症の予防対策に努めましょう。

- 「睡眠と休養」をしっかりとりましょう。
- 「十分な水分と適度な塩分」「経口補水液」を摂取しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光は避けましょう。また、熱を吸収しやすい服装は避けるようにしましょう。
- 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす。
- 体調が優れない場合は無理をせず、木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。

～熱中症の応急手当～

日陰など涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ、うちわ等の風で体を冷やし、
安静にして、水分を補給してください。

脇の下、太もものつけねを冷やすのも効果的です。

自分で水が飲めない、強い倦怠感や痙攣で動けない場合は熱中症の疑いがあることから、
ためわらず医療機関へかかりましょう。

室内でも発症する場合がありますので、夏期の節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。

会員編集委員による取材

女性の職場・ 老人ホーム

今日は平成24年3月に開設された新しい「特別養護老人ホームヴィラージュ川崎」を訪問します。「ヴィラージュ川崎」は社会福祉法人で、「たま日吉台病院」や「鶴川記念病院」などの医療法人と合わせた、「新富士病院グループ」に属します。「新富士病院グループ」は静岡県、神奈川県、東京都に病院6ヶ所、特別養護老人ホーム4か所などの大きなグループです。



ヴィラージュ川崎の玄関

この「ヴィラージュ」(villa)とは、フランス語で小さな村を意味します。英語では、ビレッジ(village)はハムレット(hamlet)「教会がない小村」より大きく、タウン(town)より小さい村です。インターネットでは「ヴィラージュ」という名前を付けたものがたくさん出て来ます。このしゃれな名前を持つ「ヴィラージュ川崎」に我らの仲間が働いています。

「ヴィラージュ川崎」は南武線宿河原駅から徒歩5分ほどの市立稲田中学校のすぐ近くにあり、周辺は閑静な住宅街といった感じですが、またすぐそばを多摩川が流れており良い環境です。老人ホームとしては4人部屋で56名、個室で24名が収容できる施設で、デイサービス30名やショートステイが可能です。今回は北部事務所の岸職員と一緒に伺いました。



取材に協力を頂いた会員

現在、4名の女性の会員の方が就業されており、シフトで3名の方が10時～16時の間の6時間で働き、日曜日と祝日がお休みです。仕事は入所の方々の約60から70名分の衣類の洗濯です。清潔な環境で、業務用洗濯機・乾燥機があります。

《事務課長の話》

中溝事務課長から次のようなお話を頂きました。

主婦の経験を活かした生活の知恵があるので、生地に対応した洗濯や衣類のイタミや名前抜きなどを入念にチェックしてもらっています。また、シルバーの方は真面目で、気配りもあるので、きちんと作業を行うし、仕事優先で中途半端なことをしません。本当に助かっています。

《会員の話》

取材時の3名の方は次のように話していました。

この職場は4階のランドリーエリアにあり、入所の方々とも離れており、シルバーの仲間だけのエリアです。洗濯ものは全てまとめて行います。汚れがひどいものは別工程の洗濯となるので、分別をします。洗濯が終了してから、バラバラになった衣類の名前を確認して一名ごとにまとめあげます。名前が無いものなどもありますので、補完する必要があります。特に日曜日が休日なので、月曜日は洗濯量が多く、大変です。



乾燥機を使っています。

《取材を終えて》

今回の取材でもシルバー仲間の真面目で気配りのある作業が感謝されております。女性会員が増えている状況で、女性の就業の場が少ない中、このように元気に頑張っている仲間がいることを知りました。老人ホームは今後の高齢化が進む社会でその担い手のシルバーパワーが期待される場所です。

(取材) 会報編集委員・末永時和

事務所だより

★南部事務所

☎222-1550

◎家事援助・育児支援サービス研修会

3月6日(金)

センター会議室

33名参加



第二部 情報交換会

第一部の講演会「子育て支援の取り組み状況」は、中原区役所子ども支援室室長をお招きし、区役所が調査した子育ての実情と対応等を講演いただき、地域とのつながりを求めている家庭が多く存在していることを実感しました。第二部では各区に分かれて日々の取り組みについて会員同士で情報交換するとともに、コーディネーターからアドバイスをもらいました。

家事や子育ての支援を求める方と就業希望者との円滑に結びつけられるよう、ご意見等を今後の取り組みの参考にさせていただきます。

◎事務所安全・適正就業の巡回実施

1月28日(水)

JR平間駅周辺の駐輪場を安全対策員と担当職員で巡回しました。朝の通勤通学に急ぐ利用者にも、会員が明るく「おはようございます」「いい天気ですね」などの声がけをしながら、適切に対応している様子が伺えました。



JR平間駅 駐輪場

対策員からも「利用者への挨拶がしっかりできている。」「車輛の特性ごとに整理がされている。」などの意見がありました。

◎お知らせ

南部事務所では、植木・除草の仕事や家事援助・育児支援の仕事希望される方、また、これらの仕事に就業されている方々を対象とする研修会、講習会の開催を検討しています。詳細が決まりしだい、ご案内いたします。

★中部事務所

☎822-5031

◎事務所安全・適正就業対策会議及び巡回

2月17日(火)

会議では、平成26年度の事故発生状況と実施事業の報告を行うとともに、中部事務所における安全・適正就業対策事業の総括を行い、会議後は建物管理業務とクロス張替作業の就業場所を巡回し、適正・安全就業に関して就業会員と意見交換等を行いました。



対策会議



就業場所巡回

中部安全適正就業対策会議から

お知らせ

・年に一度は、特定健康診査及び後期高齢者健康診査等を受診し、健康チェックをしましょう。

・気候の変化など体調を崩しやすい時期です。また、これから迎える夏の熱中症についても予防に向けた体調管理に心がけてください。

◎地域班事務所連絡会議

3月17日(火)

平成26年度における事務所事業への参加や、チラシ配布活動等、地域班活動に関する報告及び総括を行うとともに、平成27年度に向けた活動の見直し等について話し合いをしました。

★北部事務所

☎980-0131

◎地域班事務所連絡会議

2月19日(木)

会議は、一年間の地域班活動の総括と来年度に向けた取り組み等を話し合いました。また、2月下旬に多摩区・麻生区の一般家庭にセンターのパンフレットを配布しました。その効果もあり、受注依頼が前年度より多く、実績の増加につながっています。

◎事務所安全・適正就業対策会議

3月12日(木)

平成26年度の事故発生状況を報告し、今年度発生した事故について分析及び再発防止に向けた話し合いを行いました。また、平成27年度の実施計画について意見交換をし、事故ゼロに向けた取り組みを検討しました。

◎家事援助・子育て支援サービスの

会員募集

北部事務所では、各区役所と連携し、家事援助・子育て支援サービスの普及に努めて参りました。

その成果もあり受注実績は前年度を上回ることができました。しかしながら、この事業に携わる会員が少ない状況です。会員の方で関心と意欲のある方は、是非事務所までご連絡下さい。

◎会議室の新設

北部事務所では、一階の作業室をリフォームし、新しく多目的会議室を新設しました。

今後は、この会議室(定員30名)を会員の方にも利用して頂くと共に多様なセンター事業に、活用ができればよいと考えております。



配分金支払日のお知らせ

4月分から6月分の配分金支払日は次のとおりとなっております。

| | |
|-----|----------|
| 4月分 | 5月25日(月) |
| 5月分 | 6月25日(木) |
| 6月分 | 7月27日(月) |

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に指定された口座へ支払います。

人事異動

【新任】(4月1日)

- ・中部事務所職員 丸山 純子
- ・北部事務所派遣スタッフ 田中 靖子
- ・北部斎苑長 前橋 正敏

【退任】(3月31日)

- ・中部事務所職員 丹澤 陽子
- ・北部斎苑長 妙摩 博

◆投稿・写真を募集します

会報編集委員会では会員投稿記事や写真などを随時募集しています。奮ってご応募ください。

◆募集内容(①～③どれでもかまいません)

- ①新年号向け写真・作品：新年に因んだ写真や自作の作品、書道など
- ②投稿記事：就業時の様子や経験談など、または、趣味・近況など約3000字程度
- ③写真：風景、草花や自作の絵画・彫刻などの写真(キャビネサイズ)に一言を添えて

◆応募方法

氏名・住所・電話番号を明記してご郵送ください。

◆送り先

〒210-0026

川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバー人材センター

経営課内 会報編集員会事務局迄

※採用者には記念品を贈呈いたします。